

ハウスプラス確認検査は、平成24年7月24日付けで、東京都と
耐震診断及び耐震改修の評定業務を行う専門機関としての協定を締結いたしました。

東京都では、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、所管する建築物について、建築物の耐震改修計画の認定を行っています。認定を受けた計画に係る建築物は、建築基準法の規定の緩和・特例措置や各種助成制度を受けることが可能となります。

東京都の区市町村において、耐震改修（補強）の助成を受けるには、東京都と協定した専門機関による評定が必要です。

■ 評定の対象とする耐震診断及び耐震改修計画

「耐震診断・耐震改修」評定業務は、昭和56年5月31日以前に着工された建築物、工作物の耐震診断及び耐震改修計画を対象とします。

（注）評定対象外

- ① 高さが60mを超える建築物の耐震診断及び耐震改修計画
- ② 特殊な改修方法を採用しているなど、評定が困難と判断される耐震診断及び耐震改修計画

■ ハウスプラス確認検査 耐震評定委員会

委員長	安達 守弘	長崎総合科学大学名誉教授（ハウスプラス確認検査 技術顧問）
副委員長	坂田 弘安	東京工業大学教授
委員	安達 俊夫	日本大学教授
	清水 泰	日本大学講師 他5名

■ 評定のフローと特徴

● 標準的なフロー



【1ヶ月程度】

● 迅速な評定

申込受付から終了まで「1ヶ月程度」の期間で実施しております。

● 安心サポート（事前相談）

審査が円滑に進むように、経験豊富な専門委員と事務局が、事前相談から評価書発行まで、お客様のサポートさせていただきます。電話、メール及び面談等でお気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ窓口

ハウスプラス確認検査株式会社 耐震診断等評定委員会事務局 高橋、木原
TEL:03-5962-3830 FAX: 03-5427-3187
E-mail: kakunin@houseplus.co.jp URL: <http://www.houseplus.co.jp/>
住所: 〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番7号 徳栄ビル本館4階

評価手数料（1 評価単位あたり）

標準的な手数料を示しております・詳細は別途お見積もりいたしますので、ご相談ください。

耐震診断・耐震改修評価手数料		(税込み 単位：円)			
評価区分 面積・工法等区分		耐震診断評価	耐震改修計画評価	耐震診断評価及び 耐震計画評価を同時 に行う場合	複 合
一般的な工 法によるも の	$S \leq 500\text{m}^2$	189,000	268,000	378,000	別途見積り
		31,000	63,000	63,000	
	$500\text{m}^2 < S \leq 2,000\text{m}^2$	252,000	336,000	462,000	
		42,000	63,000	77,000	
	$2,000\text{m}^2 < S \leq 5,000\text{m}^2$	315,000	420,000	577,000	
		52,000	69,000	96,000	
	$5,000\text{m}^2 < S \leq 10,000\text{m}^2$	420,000	560,000	805,000	
		70,000	93,000	134,000	
$10,000\text{m}^2 < S$	525,000	700,000	935,000		
	87,000	116,000	162,000		
特殊工法等 によるもの	特殊工法、 材料等	別 途 算 定			
(注)					
(1) 評 定 単 位 ; 評価対象建築物又は評価対象建築物の部分 評価は構造上一体の建築物を一単位として扱います。従ってExp.j等で 分割されている建築物は、それぞれを一単位として扱います。					
(2) 延べ床面積 (S) ; 評価単価の各階の床面積の合計					
(3) 複 合 ; 構造形式が複合構造等で、評価作業量の増大が見込まれるもの					
(4) 特殊工法、材料等 ; 特殊な工法、材料、技術等が採用され、評価作業量の増大が見込まれる もの					
(5) 三次診断割り増し率 ; 評価手数料の20%					
(6) SRC造割り増し率 ; 評価手数料の20%					
(7) 時刻歴応答解析 ; 525,000円					
(8) 部会を3回以上開催した場合は、追加開催1回につき上記金額(2段目)を追加請求いたします。					